第 10 期	第3回 男女平等参画推進審議会議事録(要旨)
開催日時	平成21年3月10日(火)午後7時~9時
開催場所	立川市女性総合センター・アイム 第2学習室
出席者	松田美佐、露木肇子、野中 映、加藤恭子、佐藤良子、中村陽子、丸山和夫、 太田靖敏、田中愛誠、事務局(センター長以下3名)
傍 聴 者	なし
配布資料	立川市版・仕事と生活の調和が実現するための課題 (分野別)、立川市内の 子育て支援に関わる団体、家庭福祉員 (保育ママさん) についてほか
議	1 開会 2 議事 第5次男女平等参画推進計画の策定に向けての検討 ・ワーク・ライフ・バランスの推進について 委員 それでは第3回男女平等参画推進審議会を始めさせていただきます。 では、初めに、事務局の方から資料についてご説明いただきます。 市 (資料1~3・別添の説明) 委員 それでは、質問もしつつ、議論をお願いいたします。本日は前回に引き続き、ワーク・ライフ・バランスの推進について、皆様方から自由にご意見をいただきたいと思います。前回は子育てのことが中心でしたので、今回は介護や仕事、地域生活や働く人の健康などの欄にも目配りをお願いします。流れとしましては、今回まで、ワーク・ライフ・バランスについて自由に話をし、次回、提言のまとめをします。はじめに質問ですが、資料の7ページの健康の③のところで、「働き盛りの男性(40代)の健診率が低い」とありますが、こちらは何か理由がありますか? 市 会社員の方は会社で健診を受けていると思われますので把握していませんが、国保で自営業の方などは、平日にはどうしても休めないということで、健診率が低いのではと思います。 委員 男性のリストラによるうつ病の発症などが多くなっており、自殺する
	方もでています。周りを見ても、うつ病の方が非常に増えてきているので、そのあたりも支援につなげてはと思います。 委員 前回資料の4ページにあった文京区の中小企業向け融資あっせん(利子補給)などはできないのでしょうか。よい制度だと思います。

- 市 こちらは他区市町村の制度を参考に載せてあるものです。ご意見として承って、後ほど市の方で検討させていただきます。
- 委員 2ページの③の欄に、「あき店舗を活用して子育て支援や寺子屋をやっている」とありますが、これはどういうものですか。
- 市 これは、富士見町であき店舗を利用して、寺子屋をやっているようで す。
- 委員 八百屋さんだったところでやっています。開校して1年ぐらいになる そうです。高齢者がボランティアで子どもたちに指導しています。
- 委員 立川市では福祉に関して苦情があった場合に、立川市独自の福祉オン ブズマンのような制度はありますか。多摩市にはあります。
- 市 特に苦情を処理する機関はありませんが、福祉相談を本庁で行っています。そのほかに、市民相談などで対応しています。
- 委員 健康のところには書いてありませんが、市内の学習館を利用して健康 づくりをしている自主グループがたくさんあると思います。その活動 の状況はわかりますか。
- 市 社会教育関係団体の中に健康づくりを行っている団体がどのぐらい あるかは、今のところ把握しておりませんが、アイムの健康サロンな どでも活動している団体があるようです。社会教育関係団体の名簿を 見ると、どういう活動をしている団体かはわかります。
- 委員 そういった団体の場合、開催時間によっては、働いている世代には参加しづらいと思います。夜間や土日にはどのぐらい開催されているのか、調べればわかるでしょうし、そういったものがどのように周知されているのかを調べていただければと思います。そういうものがあることを、知らない人もたくさんいるはずだと思いますので。身近で安くて、手軽にできる、という情報がどの程度便利に市民の皆さんに伝わっているかというところをご検討ください。
- 季員 介護のことでお聞きします。介護の認定を受けるまでの流れを知りたいです。家族や身内がいない人の支援は地域包括センターと一緒に地域で支援しています。経験した例としては、介護の認定が出ないので問い合わせをしたら、病院の先生が書類を書いてくれないから、ということだったのですが、病院ではとっくに診断書を出しているといわれました。認定が出るまでに、ひどく時間がかかるため、周りの人も認定が出るまでその方に振り回されるという状況があります。どういう順序で介護認定となるのかを知りたいです。順序がわかれば、説明もできて、支援する体制を整えられるのですが、いつおりるかわからず、その間にどんどん症状が進んでしまうケースなども出ています。

- 市 主管課で調べて参ります。
- 委員 介護の認定は前よりもかなり厳しくなっています。前は認定されたケースでも、今度は認定されなかったりしています。前はヘルパーさんにお願いしてどうにか介護が出来ていた人が、ここで仕事をやめざるをえないような人もいるかもしれません。
- 委員 時間的な見通しですね。前回の保育の待機児の問題でもそうですが、 どのぐらいで見通しがつく、という答えが出ていればその期間は、が まんができますが、見通しがつかない。見えないということが問題だ と思います。そのあたりがどの課題にも共通しているようです。
- 委員 民生委員に申し出るのが一番早いと思います。ですが、民生委員だけでは追いつかない。現実に民生委員1人が担当している方というのはとても多いそうですが、民生委員を補佐する人たちのボランティアグループを作っていって、実際に困っている人たちとのつなぎ役になっていただいたらよいのでは。そのようなネットワークを作れば、介護や仕事が両立するような社会に近づくと思います。
- 委員 民生委員は市内500世帯に対し1人ぐらいいて、受け持ち区域の人 100人ぐらいの事案を抱えているようです。民生委員さん1人では とても無理なので、地域包括支援センターが中心になって見守りネットワークを作って見回っています。ですが、実際には見守りネットワークに参加するボランティアの方が少ない。募集をしても応募が少ない。砂川エリア(西砂町、一番町、上砂町、砂川町)にも何万も人口がいるのに、約20人しかいません。一番初めに募集をしたときも、市全体で約50人しかいませんでした。支えあいを行うのは、昼間働いていない人なので、実際に見守りを受け持っているのは高齢者です。高齢者が高齢者を見守っている状況です。そうすると、希望する人も少ないし、実際に担当できるのは1人か2人。そこに1つの問題点があると思います。介護を抱える人でも安心して仕事に行くことができ、介護している家族を支えるためには、地域が一番力にならなければと思います。ボランティアも、ボランティア中の保険だけはかけていただいていますが、無償です。
- 委員 有償にすべきかどうか、というのは議論が必要かと思います。今の話に関連して、知り合いの72歳の方が、関西で見守る側をやっています。それはシルバー人材センターを通じて紹介された仕事で、1か月にいくらかの手当があります。担当しているのは40世帯程度で、高齢の夫婦、あるいは高齢者世帯を、1週間に3回勤務の間に毎週2回、安否確認をしています。これは、阪神淡路大震災のあと、高齢者がひ

とりで亡くなるということが多かったためです。その方は地域をずっと歩いて40世帯を見て回りますので、自身の健康にもよい。双方にとってよいことになっています。なので、日中時間があって高齢で健康な人と、見守りが必要な高齢の方を連動させるようなアイデアというのがあればよいかもしれません。

- 委員 シルバー人材センターの利用はよいですね。
- 委員 現代で介護がこんなにも社会問題となっている原因は、自治会の低迷だと思います。昔はどの地域にも必ず町内会があって、班やグループで見守って助け合ってきましたが、今は自治会制度が崩壊しつつあります。大山団地自治会は加入率100%で、見守り体制ができており、6年前から孤独死ゼロとなっています。これは、自分の両隣だけ見てもらう、という形で運動を展開して達成しました。自治会だからできたことです。
- 委員 女性が自治会長ということで、素晴らしいですね。生活協同組合の活動にも、お産や介護の時に、仲間内で見守るという制度があります。 有料です。その方が、見守る人も見守られる人も気兼ねがありません。 シルバー人材センターも自治会も、見守り機能を果たすのによい組織だと思います
- 委員 自治会だとやはりプライバシーの問題があり、立ち入りにくい面がありますが、シルバー人材センターで仕事として、有料で見てもらった方が気が楽です。
- 市 シルバー人材センターでは、家事援助をやっています。
- 委員 PRをもっとした方がよいのではないでしょうか。
- 市 シルバー人材センターに、子どもに対する支援はどんな業務をやっているか確認したところ、家事援助のほかに、学校や学童の行き帰りには、その地域のシルバー人材センターの会員がまったくのボランティアで通学路を歩きや自転車で見回っているそうです。
- 委員 PTAの人に呼びかけても、あまりご参加いただけないようです。
- 委員 学校から下校時刻の連絡がきます。対象は1、2年の児童です。下校 時刻がわかると、班長がボランティアを募って配置するようです。
- 委員 ボランティアの募集というのは、どのように行われているのですか。
- 委員 高齢者の見守り支援は、市内6か所の地域包括支援センターから募集 のチラシが来たり、自治会を通してチラシをまくよう依頼が来たりし ます。子どもたちの支援は、学校からチラシが来ています。
- 市 単に介護の対策、ということだけではなく、それがどう男女平等参画 と結びつくかですね。委員からも先日の会議で、育休だけではな

- く介護を理由に会社をやめていく方も多いとのご意見もありました ので、そういう意味で男女平等参画とどうつながっていくかを議論し ていただければと思います。
- 委員 お話を伺って、やはり(面倒を)見ていただける機関がまだまだ少ないのかなと感じます。ボランティアでやったり、シルバー人材センターでやったりと、パターンはいくつかあるとは思いますが、絶対数や支える仕組みを確保する必要がある。それとそれにかかる費用を市町村がどのように負担していくかということを整理しないと、数は増えていかないと思います。確実に高齢化しており、もう現実が目の前に迫っているということであれば、もう仕組み自体を抜本的に見直す時期ではないかと思います。
- 委員 介護の問題は、特に女性の生き方に関わってくると思います。女性が 介護のために仕事をやめていくという話もありましたが、女性が介護 をきっかけに離婚に踏み切るというケースもあります。舅の介護が必 要になり、本来だったら実の息子である夫も介護できるはずなのに、 妻に強いるというケースで、それをきっかけで色々な不満が表に出 て、離婚になった。そういうことがあるので、地域のサポートも利用 しながら、働きながら介護ができる、という状況をつくらないと、家 庭そのものが崩壊してしまう可能性があると思います。
- 委員 子どもも地域に受け入れられるような状況ではないのではないでしょうか。ですが、介護と同様に、子どもも隣近所の人たちに見守られているという環境ができればよいですね。
- 委員 介護については、女性の方が負担が大きくなるという状況がありますが、その反面、企業側の体制として、男性は仕事に追いまくられて、家庭にまで気がまわらないというのがありますので、やはり男性に対しても配慮して、介護休暇を与えるとか、そういう体制にならないとなかなか改善されないと思います。6ページの庁内から出た意見の中に、「次世代育成支援対策推進法に基づいて『一般事業主行動計画』を策定している企業への連携・働きかけを行っては」というのがありましたが、具体的には表彰をするなどの動きが出るとよいと思います。
- 委員 5ページの庁内から出た意見に、「働きたい人は、育児もきちんとし、 その上で自己実現のために仕事をしたい、という傾向があると思うの で、そういう方たちの就業意欲を高めていくような仕組みが必要」と いう記述がありますが、この働きたい人というのは男女両方のことで すか。これはもし女性ということを暗に想定しているのであれば、こ

れは感想ですが、同じ欄に「家庭責任が重く、希望する形で働くのが難しい女性」という記述があり、これは、自己実現のために働くのだったら育児・家事はきちんとしなさい、という二重の押し付けのような気がします。

- 市これは、男女両方のことです。
- 委員 男女両方のことを言っていても、この意見には問題があると思いまというのは、「働きたい人は…自己実現のために仕事をしたい」という前に、働きたい人はまず、生活のために仕事をするはずです。もちろん、生活+仕事で自己実現、というのはもちろん理想ですけれども、やはりこの意見の中には、隠された価値観が滑り込んでいるように思います
- 市 これは自由意見としていい、悪いということではなく、すべて載せて あります。ご理解いただければと思います。
- 委員 女性が一旦仕事をやめて、かなり時間が経ってから再就職、というときに、スキルをつけるために、パソコン教室がよくあります。そのほか医療事務の専門学校に通わせて資格をとらせて就職までさせるというような支援をやっている市もありますが、立川市ではそのようなことはやっていますか。
- 市 女性総合センターでは再就職支援の講座をやってはいますが、具体的 に就職にまで結びつけることはやっていません。
- 委員 これは、他市では、DVの被害者に対してやっているようです。
- 市 DV被害者の自立支援の部分でやっていることだと思います。
- 委員 それは前回私が質問した、ひとり親の支援と関係があると思います。 ひとり親家庭で、離婚したお母さんのために、ハローワークに一緒に 付き添っていき、ハローワークではいろいろと本人の細かい条件まで 聞いて仕事をさがしてくれる、ということをやっているようです。
- 委員 昭和第一学園では地域のために、教材費のみでパソコン教室を先生や 生徒が講師になってやっています。立川高校、北多摩高校では学校で 一般の人を対象に職業訓練を行っているようです。
- 委員 きょう商工会議所で来年度予算に、次世代育成支援対策推進法で、一 千万円のお金が下りると聞きました。立川市には厚生労働省からその ようなお金は出ているのですか。
- 市 これは一定基準の従業員がいる企業に行動計画の提出を義務付ける 制度で、各会社が行動計画を作ります。それによって助成金がでると いうことではありません。

- 委員 少子化対策として、次世代の育成を企業も協力して担うということで、企業も従業員の数に応じて従業員の仕事と子育ての両立を支援するための行動計画を策定し、届け出ることが義務付けられています。今までは301人以上の企業に対してでしたが、21年4月からは、100人以下の企業も努力義務となります。計画を策定した企業はそれを公表して従業員に周知するということになっています。
- 委員 8ページの健康の欄の課題に「介護を受けないでずっと元気でいられるための健康づくり」というのがあります。健康づくり教室には私の祖母も参加していますが、男性の参加が少ないのが実態のようです。祖母自身はその教室でネットワークができ、仲間同士で連絡を取り合って見守る、というようなことができています。一方、男性は、それまで地域でのおつきあいも少なく、外へ踏み出すということがなかなかしにくいのかなと思います。そこで、男性も参加しやすいような広報のし方や、しくみ作りを考えていただけると、男性に対しても有効な対策になるのでは。
- 委員 趣味のサークルなどへの助成金はしているのですか。趣味でしたら男 性も女性も共通の話題もあり、交流しやすいと思うのですが。
- 市 金銭の補助ということではなく、学習館や学習等供用施設、女性総合 センターなどを使用する際には使用料の減免を行っています。
- 委員 シルバー大学の講師謝礼や運営費は受講生の会費でまかなっている のですか。市が補助をしているのですか。
- 市 高齢福祉課の事業として、予算計上しています。
- 委員 砂川地域には、お年寄りの社交ダンスは 18 団体、カラオケは 12 団体 あります。練習場所も奪い合いです。そのように、元気な人は集まりますが、その人たちはほんの 1 部分です。むしろ、そういう会に出られない高齢者のために、何か面白い仕掛けがあればと思います。4 月から「アカデミー教室」とか、今までにないグループを立ち上げようと計画中です。本当に必要なのは、外に出ない人たちの支援です。体の健康だけでなく、心の健康も引き出してあげるのが、高齢者の方々に対する支援の課題だと思います。
- 委員 体操だけではなく、集まっておしゃべりするだけでも、高齢者の健康 づくりに有効だと思います。
- 委員やはり、たまり場を作ることがいいと思います。
- 委員 学校のあき教室は活用できないでしょうか。三小や七小は、空いているように思います。旧多摩川小で「たまがわ未来パーク」を実施して、 多彩な活動が展開されています。子育てにも高齢者のためにもよいの

では。子どもとお年寄りが一緒に過ごして、同じ時間に帰るというのも、よいことだと思います。今は子どもに「おはよう」や「大丈夫?」などと声を掛けても、知らない人だと逃げていってしまったりします。

- 市 学校では少人数指導などを行っており、実質あき教室はないようです。
- 委員 学校は、どなたでも気楽に入れる場所にはならないと思います。中に 入るには必ず許可が必要ですし、祖母などが迎えに行く際も、必ず連 絡が必要です。

では、皆さん、最初のページに戻っていただいて、ワーク・ライフ・バランス憲章の説明をご覧ください。「仕事と生活の調和が実現した社会」の姿として①就労による経済的自立が可能な社会②健康で豊かな生活のための時間が確保できる社会③多様な生き方が選択できる社会と、具体的に3つの事項が挙がっています。今まではこのシートに沿う形で話をしてきましたが、いずれにしても、ご自身が仕事をしていく上で、もしくは周囲の方々の仕事と、生活の調和がとれているのは、どういう状態なんだろう、ということを考えていただき、そのためには、こういうところを何とかしてほしいとか、こういうところを強調すべきではないかというところや、もう少しご自身の仕事と生活の調和がとれていないな、と思うところ、また、「調和がとれる」というのは、どうあったらいいのか、ということを、お話しいただければと思います。

委員 子育てのところでお話ししていいですか。前の会議のときに、保育課の欄で、「民営化による受け入れ枠の拡大」というのがありましたが、今民営化のことは反対のお母さんが多いと聞いています。今回の表にも「保育園の待機児の受入枠の拡大」というのがありますが、あきる野市でも最近民営化され、市の保育士は全部事務職になって、民間の若い経験のない保育士が配置されておりとても不安だ、という声があるようです。また、平成 20 年度の市民意向調査の立川市が男女平等参画を推進するために取り組むべき施策という項目で、「保育事業の充実」ということを半数以上が回答しています。だから、保育の問題は、ワーク・ライフ・バランスを考えるときに、重要なキーポイントになると思います。「待機児の受け入れ」はよいのですが、保育は教育のひとつであり、教育環境を台無しにしてまで民営化を進めないでほしい、ということを、この審議会としてまとめていただければと思います。

- 委員 民営化の議論については、いろいろお調べいただいてお話しいただき ましたが、正式な検討材料がないと何とも言えません。
- 委員 おっしゃるように、民営化の問題はとても大事だと思いますが、男女 平等参画自体の議論からはちょっと遠くなると思います。その議論に 入ると大変な作業になりますし、この場ではその議論をするのは時間 的にも難しいと思います。私は、保育の中の民営化、という話題のみを議論するよりも、もっとほかに、議論すべき問題があるのではない かと思います。例えばさきほど、育休の取得率は市の職員でも男性は 少ないという話がありました。育休であれば、男性がとってもよいは ずなのに、実際は男性の取得が少ない。そういうところとか、自由意 見の中にどこか差別意識が残っているのを感じると、立川市自体が、まずモデルになってほしい、規範を示してもらわないと市民はついて いかないと思います。ですから、市自体に男女平等参画の意識を持ってもらうにはどうしたらよいかというところが大事ではないかと思います。
- 委員 では、「保育園の待機児受入枠の拡大」というのはよいですが、それ については民営化が全てだ、という書き方は、ここの審議会ではしな いでいただきたいと思います。前回の会議では、この審議会では基本 的な考え方を答申し、そのあとで市の方で素案を作ると伺いましたの で、後で民営化を盛り込むことだけはしないでいただきたいと思いま す。
- 委員 それについては、次回、委員の皆さんと話し合った内容をまとめる、 という作業がありますので、ご心配いただかなくて大丈夫です。もし こちらでまとめた内容から(市の推進計画が)外れるようなことがあれ ば、審議会の方で抗議をする、ということも考えられますので。
- 委員 ワーク・ライフ・バランスを推進するには、企業の取り組みなしでは 進みませんので、市としてどのように企業に働きかけをしていくかが 課題かと思います。厚生労働省では、次世代育成支援対策推進法によ る行動計画を策定・実施し、一定の要件を満たした企業を認定し、「く るみん」という次世代認定マークを商品等につけることができるよう にしています。これにより、企業のイメージアップや、優秀な人材の 確保が期待できます。市でも表彰などを行うのはよいと思います。
- 委員 それは例えば、市内の企業である一定の基準を満たしたところについて、市が認定するというような制度ということですね。
- 委員 ワーク・ライフ・バランス憲章の仕事と生活の調和が実現した社会の 姿③の「多様な働き方、生き方が選択できる社会」に関連して、この

表で上げられている課題の中には、女性が労働できるように待機児ゼロにする、とか、働きたいひとが働きやすい環境にするとか、ということは非常に細かく述べられているように思いますが、男性が家事に参画する、と言うことについては、経済的に不透明な部分が多いためか、あまり多くない印象を受けます。男性の働き方については、企業側に規定されてしまう部分が大きいですので、市として、もう少し積極的に企業に働きかける方法をとれないだろうか、それについて具体的な案を盛り込んでいただきたい、と思います。

- 委員 市では、企業のアンケート調査をしましたが、モデルケースの紹介な どもしていますか。
- 市 平成 18 年に男女雇用平等調査をしていますが、アンケート結果によるモデルケースの紹介はしていません。アンケート結果は広報やホームページなどで公表しています。
- 委員 アンケート結果についても資料としていただければと思います。
- 委員 今日の会議を通して出てきたのは、みんながあまり知らない、という ことです。市側からはいろいろ発信なさっていると思うのですが、そ れが効果的な形で届くような方策を考えてほしい、というのはひと つ、審議会から市の方に言えるのではないかと思います。
- 委員 「仕事と生活の調和が実現した社会」の姿として、挙がっている3 つの事項の観点から市が何を取り組むかというところですが、次世代育成企業として既に認定を受けているような企業は、ある程度制度上の整備も進んでいますので、中小の企業に対して、どのような啓発ができるか。また、介護などの社会的な環境整備や、市民の健康面、また、市民に対してどういう意識改革をしていくのかということを整理しながら、市として何ができるのか、ということを発信していただければと思います。
- 委員 ②の健康で豊かな生活のための時間が確保できる社会に関連してですが、市では、健康フェアという催しを日曜日に、市内 12 か所に出張して行っていて、とても有効です。私たちの地域では、若い人もずいぶん参加しています。ですので、その時にレントゲンなどをとるようなバスや、医師の診察などを導入すれば、皆さんが身近な地域で健康を確保できる機会がもてると思いますが、どうでしょうか。そういう機会があれば、今までのようにわざわざ休みをとって健診に行かなくてもよいと思います。健康フェアと、健康会館で行っている健診を一緒にすれば、健診率もあがるのではないでしょうか。
- 委員 利用者側は時間がありませんから、短い間に効率的に健診をうけられ

- るようにすればよいのではないかというご提案ですね。そのような、 利用者から見た便利な市のサービスの有り様に組み替えることがで きないか、という形で、市に提案ができるのではないかと思います。
- 委員 前にテレビで外国のケースを見たのですが、お店や会社のいろいろな情報をハンドブックにまとめて、その会社がどこに力をいれているか、エコや男女平等だとか、いろいろなところを市民グループが判定していました。それを見た市民が自分のポリシーと合った会社が作っている製品を買う。立川市にもお店やデパートがたくさんあるので、市民団体が調査して、企業(のポリシー)を紹介したらよいのではないかと思います。
- 委員 立川法人会や立川商工会議所のホームページなどを貸し出して公開 していますが、なかなか参加する企業が少ないようです。
- 委員 労働条件などもかいてありますか。例えば妊娠中の女性のためにフレックスタイムを設けているとか。
- 委員 そういう内容はありませんが、それも入れるとよい宣伝になります ね。
- **委員** これは私からの意見ですが、もちろん市から広報などを通じて広報す る、というやり方もありますが、より強力なのは、口コミだと思いま す。口コミ情報を市がお知らせする、というのは難しいことなので、 市でできるとすれば、ネットワークをつくる、人と人とのつながりを 作るという部分に、市が何か仕掛けることはできないかと思います。 これは先ほど元気な高齢の方のたまり場があったらいい、というお話 がありましたが、それも、ネットワークづくりのひとつだと思います。 また、私が子育て中に一番うれしかったのは、土日に近所にしかでか けられない状況のときに、近所に常に誰かがいて、「ちょっとだけお 子さんを見ていてあげるから、コーヒー1杯飲みなさい。」と言ってく れる場所があって、すごくありがたかったです。同じように疲れ果て たお母さんがいっぱい来ていて、誰かが子どもを遊ばせておいてくれ て、コーヒー1杯飲ませてくれるのもうれしかったし、コーヒーを百 円で提供してくれるのもうれしかった。そこがたまり場となって、知 り合い同士で情報交換できたという経験があります。ネットワークを 作れるか、というのは個人の資質にもよりますが、その人がほしい情 報というのは同じような状況におかれている身近な人の間で伝わる ものです。介護で息づまって、苦労している人が愚痴を言い合う場で あるとか。情報は、どうしてもほしい情報は探してでも得ますが、有 益な情報が何気なく、身近な地域で得られるというのが大事だと思い

ます。介護も子育ても身近な地域の情報でなければあまり意味がありません。そういう意味では市が身近な情報を提供する仕掛けをすることができるのではないかと思います。これは、どの分野にも関わることです。健康的な生活を送るとか、介護生活を送るという事にも関わると思いますし、実際に就労とのバランスをとりながら、ということもあるでしょう。市に、ネットワークを作る手伝いをしてほしい、というのはあると思います。

- 委員 大山団地自治会では、子育てをしている若いお母さんが相談のための 窓口に来ると、そこに高齢者がいて、長いことお茶を飲んで話して解 決することがあります。また、自治会の印刷機を開放していて、常に 色々な人が印刷に来ます。そこでみんなで作業もして、実質そこがた まり場になっています。そういうところがあちこちにあれば、今に具 体的な支援につながることもあるのですが、そういうたまり場を仕掛 けるリーダーとなる人が地域に少ないと感じています。高齢者や子育 てを手助けをプロデュースするリーダーが不足しています。各所にリ ーダーが育てば、子育ての催しや、高齢者の旅行のプログラムができ ると思います。そういう養成をする体制が市にほしいです。千葉県で は、聖徳大学などとタイアップして養成講座を開いています。立川市 でもそのような講座を希望していますが、実現していない状況です。 そのようなリーダーを養成し、その人自身が仕事だけでなく地域に関 わることで、バランスがとれるのではないかと思います。リーダー養 成という形であれば、団塊世代の人も飛び込みやすいと思いますし、 市の活性化にもなります。
- 委員 地域をベースにした人の育成、またはネットワークの育成というところに市が取り組めるのではないかというお話しですね。
- 委員 ①就労による経済的自立が可能な社会と、③多様な働き方・生き方が 選択できる社会に関連して、ひとり親家庭で、離婚した直後に「あな たは働けるのだから働きなさい」と子どもが小さいうちから働くよう に勧められるケースがあります。経済的自立だけを求めるのではなく て、有る程度弾力的に補助ができるような制度になっているといいの ではないかと思います。ムチの部分ばかりではなくて、有る程度アメ の部分も残してあげてほしいと思います。
- 委員 本日はこれで終了します。次回は4月13日の19:00~です。次回は、ワーク・ライフ・バランスの項についてのまとめをします。 今まで話してきたことを中心にまとめ案をご用意いただいて、それについて審議会で議論をしたいと思います。お疲れ様でした。

市 事務局の方でご意見を整理し、まとめ案を作って次回提出させていた だきます。